

1 議事日程(第2号)

(令和3年第3回久山町議会6月定例会)

令和3年6月3日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

6番	本田光	7番	阿部哲
----	-----	----	-----

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(13名)

町長	西村勝	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	久芳浩二
町民生活課長	佐々木信一	教育課長	江上智恵
産業振興課長	久芳義則	税務課長	川上克彦
経営デザイン課長	中原三千代	福祉課長	稲永みき
都市整備課長	井上英貴	健康課長	大嶋昌広
上下水道課長	横山正利		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長	小森政彦	議会事務局書記	篠原正継
--------	------	---------	------

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第1、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しています。

では、順番に発言を許します。

6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） マスクを外させてもらいます。

ワクチン接種と新型コロナ感染防止対策について、それから計画性を持った公共施設の大規模改修工事をと、2番目には平和問題について、4番目にごみ問題と久山町指定ごみ袋の料金の引き下げについてを質問いたします。

まず最初に、ワクチン接種と新型コロナ感染防止対策について質問をいたします。

資料関係は、昨日町長の冒頭あいさつの中でも触れられたけども、感染関係が相当拡大していると、ワクチン接種も一定は本町では進んでいるというふうに聞いております。

政府は、昨年4月最初の緊急事態宣言を行ってから1年が経過し、新たな感染拡大に直面しております。緊急事態宣言の期限を5月末としておりましたが、福岡県も6月1日から6月20日まで延長するというふうになりましたけども、6月20日で解除できるかどうかと非常に懸念されております。そこでは中・長期を見据えた対応策が必要ではないかと考えます。国、県に対してコロナ封じ込めの戦略を目標に据え、ワクチンの安全、迅速な接種、大規模検査、十分な補償と生活支援の3本柱での対策の強化を強く求めたいと考えます。一方、変異ウイルスも全国的に広まりコロナ感染者から抽出した検体の中で、異変株の占める割合も上昇傾向にあると言われております。

久山町では、高齢者の新型コロナワクチン接種については、5月11日からヘルスC&Cセンターで集団接種が開始されており、町内医療機関でも開始されているというふうに聞いております。昨日町長のあいさつの中でも、75歳以上で接種された人は何人いらっしゃるだろうかというふうに、改めて聞きますが、昨日言われたのは確か995人、75歳以上ですね。そして80%の方が接種がされたというふうにおっしゃいました。それは数字が正確さが僕が今質問しよる関係と町長が答えられた数が合致してるかどうか、それが一つ。率にして大体80%になるというふうにおっしゃいました。二つ目には、65歳から74歳の人の

ワクチン接種はいつなのかという点、二つ目は。それから三つ目は、福岡市は現在高齢者対象にワクチン接種が進められておりますけども、その後は、これマスメディア報道やらテレビ報道でされておるのが、16歳から64歳を対象とすると言われておるけども、今では高齢者を対象にというのがまだ十分進んでないようです。今後の町の課題としてどういふふうになるだろうかと。それから四つ目には、コロナ感染症の疑いで自宅療養者は久山町ではいらっしゃっていないのかどうか、自宅療養者。ワクチンの安全、迅速な接種のために実態に即したロードマップ、すなわちこの工程、これを町民に示していただきたいと思っておりますけども、そうした周知徹底、それと個人情報あるいはまたプライバシー侵害にならない情報の提供、徹底した周知をしていただきたいと思いますが、町長どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

まず、本田議員さんのご質問あった昨日の私のあいさつの分につきましてのご確認についてですが、5月30日現在、75歳までの希望者、要するに接種を希望されている方、75歳までの方が952名おられます。そのうち約80%の方々に対して1回目の接種を終えてます。本町の場合、高齢者の方というのも非常に高い希望率になってますので、かなりの分で広がってるかなと思います。

もう一つ補足としまして、報道関係でいろんなことが流れておりますが、大事なところはそれぞれ年齢ごとに何%終わっているかと、接種が、ここが大切なポイントになってます。この辺の進み率というのが本当にワクチンの接種体制が進んでるかどうかっていうことになりますので、その辺は皆さんの方もマスコミ関係の情報を見たときに留意して見ていただければ今後本町の参考にもなっていくかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、まずワクチン接種の状況、ここを再度ご質問にある分につきまして健康課長の方からご説明をまずさせていただきますと思ひます。

よろしいですか。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） お答えします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、5月6日から町内の三つの医療所において個別接種を開始し、5月11日、13日にヘルスC&Cセンターにおいて集団接種を行っています。6月2日、昨日までに1,277回の接種が行われ、おおむね75歳以上の方に1回目の接種が終了しているというところです。現在65歳から74歳までの高齢者に対し接種通知と接種券を送付し、6月中旬から年齢順に接種が行われる予定です。高齢者の優先接

種については、7月20日頃までには完了する予定です。

今後のスケジュールについては、国が示すワクチンの供給スケジュールに従い接種計画を策定します。高齢者の優先接種の次は、基礎疾患を有する方についてになります。その方については、接種券送付依頼書を提出していただき、接種通知と接種券を送付する予定です。基礎疾患を有する方への周知については、広報ひさやまの折り込みやホームページ等でご案内しております。その後、64歳から60歳の方を対象に接種券を送付していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今健康課長の方から概要をご説明させていただきました。本田議員さんのご質問にある、まず自宅療養者というのは今のところ報告は上がっておりません。

次に、住民の方への周知ってということなんですが、これにつきましてはまず最初の段階からホームページ等を活用して本町の予定表というのを情報を流させていただきました。なにぶんワクチンの接種というのがなかなか確定しておりませんでしたので、案ということで出させてもらいながら変更していくっていう形で町民の皆さんのご理解をいただきながらさせていただいております。

ただ、今回報道関係でどうしても高齢者に対するワクチン接種というのに対しての情報がいろんなところで出ましたので、町民の方がご心配になられることが先週ありました。本来10歳単位で高齢者のワクチン接種券っていうのを配布しておりますが、実際にワクチンの接種の確定をしないと予約券っていうことに対して、久山町がよそと違うのは予約接種券を配るということはできるんですけど指定して病院まで打つ時間までこちらの方で指定してるので、高齢者の皆さんがそれぞれ申し込まなくていいと、これが大きな他の自治体との差になってます。それにより予約券をもらってもなかなか接種率が進まないのは、その後の予約に対する時間とか、そういうことの作業にどうしても高齢者の方がうまくいかないというのはよその自治体で上がってる問題だと思います。この辺が久山町はきめ細かい点ということで報道関係にも取材等を受けております。

今後、その分を含めたときにどうしても今回の問題でありました75歳から65歳までの方というのはワクチンの供給が確定しない段階で予約券をお配りするということになったときに、ワクチンがないという状況になってはいけませんので、それが確定するまで少し時間がかかった、少しその辺を用心してご案内するという事になったんですが、その際報道関係で町民の皆さまが不安に思われたので問い合わせが多くありました。今後は、そういうことも含めた上でもっと小まめに情報を流していこうと思います。その町民の皆さん

の問いに対しては、防災無線をすぐ次の日に流して6月からの状況というのをご報告させた段階です。今後も周知関係、ロードマップについては小まめにやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長から説明、それから課長からの説明もありましたけども、関係される担当課長をはじめそういう人たちに本当に敬意を表したいと思えます。

それと同時に、久山町は他の自治体と比較した場合、多少進んでいるんじゃないかというふうに考えております。ただ、あとのワクチンがどれだけ入手できるかということやらさまざまあるでしょうけども、そうした一連の工程表っていうか、ロードマップ等あたりをできれば今会期中の委員会等あたりに示していただきたいなというふうに思ってます。

先々がどこで終始するかというのが先が見えない現状であるし、同時に受けた人、そして受けたくても受けられない人たち、あるいはまたそこに大体いつまで何歳までできるんだろうかというふうなことがよく聞かれます。74歳の方が私たちはいつから接種できるんですかとかよく聞かれますから、曖昧な答えできないものですから、当然課長たちに聞いた上で発言をしております。そこどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、ワクチンの供給量についてですが、今のところ具体的に高齢者以降のワクチンの供給というのは確定してません。ただ、7月末までにワクチン接種を高齢者の方を完了するっていう見込みのワクチンっていうのはある程度めどがついてます。そこは今のところ言える情報かなと思います。今後ある程度確定がしたときにはお話をさせていただきたいと思えます。ただ、今本田議員さんが言われてますように、ある程度確定しないと皆さんの不安をあおるだけになってしまったり、実際に来ない場合に予約をしたのにというような問題とかが起こってきますので、そこはバランスを見ながら周知をさせていただきたいなと思ってます。

次に、年齢関係についても、今後どういうふうにワクチン接種の年齢が下がっていくかというのは、お話にはあっていますが、具体的に提示がまだされてない段階です。またそれも決まりましたら町民の方も含めて周知徹底をしていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 国もなかなかそれぞれの大臣が発言されてもそれを聞く範囲では何か

いまひとつ、ひとつの一体となった発言がないかなあと。8月末というふうにおっしゃっている大臣もいらっしゃる、一方じゃあ7月末には完全に完了したいという、何か一貫性がないかなあとというふうに、これを地方自治体に押しつけてくるというのはいかななものかというふうに思います。地方自治体っていうのは相当苦勞されてワクチン接種、そのワクチンそのものがいつ入手できるかという苦勞も相当あるわけですから、なかなかはっきりした答えは出ないんじゃないかと思えますけども、やはり命がかかると問題ですから、そういうところを含めて町民に分かりやすい情報を提供していただきたいと、再度町長答弁願います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 国難ということですから、国の方もなかなか答えがないという状況で市町村の方にどうしても、末端である市町村の方にそういうふうに頼らざるを得ないところが出てくると思います。

ワクチンの問題については、もう国にしっかりとお願いをしていくしかありません。ただ、私たちができるっていうことは、そのワクチンが来る状況になる、そのときに素早く対応するための体制づくり、そしてワクチンが供給される量が少ないとしても今やれること、そして供給率が増えた場合にワクチンの接種率をいかに上げていくかっていうこと、それが私たち自治体として町民の皆さんの命を守っていく上で一番やらなきゃいけないということで、役所関係、九州大学、開業医の先生としっかり話し合いながらやっていますので、その辺は今後も密にやっていきたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ町がつかんだ情報、そして言える範囲と言えない範囲、これは区分けしてしっかりとした情報を提供していただきたいと思えます。

では、次に入ります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策が実施されておりますけども、いつ収束するか分からないという状況であります。新型コロナ感染症から住民の命と健康を守るため、一般社団法人粕屋医師会に対する財政支援を拡充し、住民のPCR検査の徹底、町長も昨日小・中学校、幼稚園等あたりをおっしゃってました。住民のPCR検査の徹底、福岡県内の新型コロナ感染者数が昨日現在で3万4,185人と。このうち糟屋郡では1,674人。県内で4番目にこの糟屋郡というのが多いというふうに言われております。コロナ患者を受け入れている医療機関はもとより、地域医療と共同して支える医療機関、医療従事者への支援は急務であります。これは前回も質問させてもらいましたけども、糟屋郡粕屋保健所管内にも抗原定量検査機器導入と検査技師の確保、体制づくりの強

化ができるように関係機関に協議していただき、一日も早くこの実現できるように県に強く要請していただきたいと思います。

確かに粕屋保健所は手狭い、そして福祉事務所が一体になつとるわけですね、保健福祉事務所。ですから、保健所だけに置くんじゃなくても、保健所が管轄してそういう体制ができるのじゃないかというふうにも思いますし、久山の町長だけじゃなくて関係郡の町長会、あるいはまた市町長会、さまざまな医療関係者とも協議していただいて実現できるように働いていただきたいと思いますのですが、どうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 前回ですかね、また本田議員さんからご質問あった件につきまして、再度こちらの方としても県の方に確認をいたしております。粕屋保健所の検査体制の整備というのは、県内の4カ所の検査所でPCR検査や抗原検査を行っているというのは今現在も変わりません。粕屋保健所が抗原検査に検体を持ち込んで24時間以内には検査結果が報告されているということで、今のところ時間についてもさほど問題的にはなっていないと思っております。先月がどうしてもピークが多かったので粕屋保健所も大変だったということもありました。今後、その人数、要するに人員等につきましては市町村に依頼があり、市町村からも保健師の派遣というのをそれぞれ各自治体がやっております。そういうことで体制は整えていこうという方針で県の方はやってあると。今後ワクチン接種が進むということであれば、まず今後粕屋保健所における検査っていうのも減ってくるだろうというのが県の見解であります。私たち自治体としましても、首長としましてもこちらの方の医師会等の連携は取っておりますが、まずはワクチン接種をしっかりとっていく、それが一番の予防になっていくんじゃないかと考えておりますので、まず今回PCR検査、そして抗原検査の関係っていうのは、前回のとおりに、そのまま県の見解というのを受け入れていこうと思っております。ワクチン接種というのは、国の方もしっかりとっていくということでそこに人員も配置をしていくという問題もありますので、その辺も加味してご理解をいただけたらなと思えます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 糟屋郡の中で県内で4番目に多いと。数字だけ見たらこれ本当どこの自治体だろうかというふうなことも言われる方がいらっしゃるけれども、自治体だけを公表するだけじゃなくて、みんなそれぞれの命がかかるとる問題であるし、同時に医者にかかりたくてもかかれないうような待機者が東京、大阪、いろんな方面で出ております。この福岡市っていう大都市の側近であるこの久山町で、また特にこの糟屋郡っていう

単位で見た場合、そうしたことが、いわゆるコロナ感染者が多いという実態を踏まえた場合、やはりこれらは重大な問題としてぜひ再度市町長会あるいはまた郡町長会、そして粕屋医師会等あたりも含めて関係機関で協議していただいて、ぜひ抗原定量検査機器の導入ぐらいは県に要求すべきじゃなかろうかというふうに思います。

同時に、PCR検査の関係、昨日町長もあいさつの中で触れられましたけども、あまり具体的には触れられなかったし、今後町長がつかんである範囲をこの場で報告できる点があれば報告していただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今後これが、今本田議員さんが言われてありますように、PCR検査、抗原検査、そういうことの活用以外の問題というのもコロナのウイルスの感染症の状況じゃ出てくるかもしれません。その辺につきましては、保健所、医師会とは引き続き問題については協議していきたいと思います。恐れられるようなことが起これば、またそういう問題も出てくるかもしれません。その辺はしっかり検討はしていきたいとは思いません。

もう一つは、PCR検査の件なんですけど、まずあいさつでさせていただいたっていうのは、今後議案説明会の中で詳しく担当課長が予算を計上しておりますので説明するという事で少し簡単に説明させてもらいました。PCR検査をここで私の口から簡単にご説明させてもらおうと、実際にワクチン接種というのは16歳まで打たれるということは今のところ国の方が決まってるんですが、それ以外の子供さんたちに対してはワクチンっていう切り札というのは今まだ確定してるわけではありません。その中で本町におきましても濃厚接触者っていう子供たちっていうのはやはり上がってきてます。周辺自治体においても、昨日もお話ししてましたように、休校、学級閉鎖っていうの起こっておりますので、備えていかなければいけないということでPCR検査を全園児、児童、生徒、保育園も含めて、無認可も含めてやっております。考えております。PCR検査をやっていくということを考えてます。起こらなければ一番いいんですが、そのときの備えということで実施要綱を定めさせていただいたということになってます。今後ワクチン接種が、本田議員さんが言われるように、国のほうから年齢層が下がってくるとなれば、またその対応というのは考えていきますが、まずPCR検査につきましては今年度の事業として考えております。詳しい内容につきまして、議案説明会で予算等含めて課長の方へご質問等をいただければ幸いです。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長が答弁されたように、PCR検査、あるいはまた、まだ国がはっきりしてないと言いながらもその工程表、ロードマップ、年齢が下がってくる方向までの大体分かる範囲を委員会等あたりに資料を提出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今現在明確なものは来てませんので、その議会の状況で皆さんにお話しできる情報等があればそれは率先して積極的にはお出しするというのは変わりませんので、国からの連絡、それと議会の状況を踏まえて皆さんにお知らせをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 次に入ります。

平和問題について。3月議会で一般質問で平和問題について町長に質問いたしました。今後子供たち、そして孫の世代へ平和が続くように、久山町長として核兵器のない世界を目指す核兵器廃絶国際署名に記帳をという質問に対して町長は記帳するという答弁されて、その後記帳されました。町長の記帳は核兵器廃絶を願う多くの諸国民と推進する平和団体等への激励になると確信しております。

さて、この粕屋町が実施されている久山町平和週間の設定とパンフレットを作成して全戸配布と町民のみんなで平和への取り組み、いわゆるこの啓発活動とか、そうしたことを行ってはどうかという質問に対して町長は、戦争体験を私たち世代もというそういう世代はなくなってきているという現実があつてその大切さというのも分かっていると、関係機関の意見を伺いたいので時間をいただきたいというふうに答弁されております。その後どうなったのか、まず町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 3月議会でこちらの質問につきましては、私の方でも実際教育委員会関係等踏まえて協議をしたいとか、お話を伺いたいということでお時間をいただきたいという回答をさせていただきました。実際今3月議会から6月議会というところで短い間でしたので、その活動とか、私の調べた範囲というのがご満足いただけるかどうか分かりませんが、一応私の方としてはまず糟屋郡内、粕屋町の状況を把握するのと、本町の教育委員会、そして学校関係での取り組み等を調べました。

実際本町において、ご存じのとおり、毎年原爆パネル展をレスポアール久山で実施させていただいてます。また、原爆投下日、終戦記念日には防災無線で平和の鐘を鳴らして、

全町に黙とうの願いを町民の方にしております。役場庁舎内でもその黙とうというのをやって恒久平和の持続について啓発も行ってます。

また、教育現場においては、平和学習への補助金として各学校に5万円ずつ、計15万円を計上し各学校において特色ある取り組みをしていただいております。久山中学校では、昨年「この世界の片隅で」の映画鑑賞を行い、元RKBのアナウンサーに解説していただいたりなどいたしました。大刀洗町の平和記念館を訪問するなどもしております。また、両小学校では長崎の修学旅行にて平和学習を行い、恒久平和について深く考える機会をつくっています。平和週間の設定ということで、私も平和週間含めいろんなことにつきまして週間を設定するっていうことに対してどういうふうな経緯でやっていくのか、もしくはどういうふうなのが理想なのかというのをすごく考えておりますが、いまだにそれがどういう形がいいのかっていうような答えには導いておりませんが、ただ一つだけ言えるのは、その週間っていうのはもともとその意識をつくっていく、その意識を向上させていくっていうことがあってその週間っていうのが起こってくるっていうのが一番続いていくんだろうと思っております。そのためには、町民の方皆さんに今の事業というのをしっかり啓発していきながら、一番の理想は町民の皆さんがそういうお声をいただくということがこの平和に対する意識というのが続くのかなと思います。そういう意見が出れば、当然議会も含めて検討というのは必要じゃないかと思っております。答えとして合ってるかどうか分かりませんが、道徳についても久山町の現況を踏まえたとき、当時そういうのが大事になるとい町民の方、そういう方の申し出とか発案から今この道徳の町というのも続いているというもありますので、その面も含めて週間ということに対して、できれば町民の方の啓発意識をもっと高めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町がいろんな小・中学校、教育委員会も含めて町を挙げていろんな平和の取り組みをされているというのは前回も述べたとおりです。同時に、僕自身も祭りひさやまで8年間原爆写真展をさせていただきました。その後に町で予算を確保し、先ほど町長がおっしゃった平和予算として15万円、そして小・中学生による平和運動、啓発活動とさまざまな今おっしゃった内容はされてきたわけですね。これはもう評価したいと思っております。こうした戦後76年、そしてもう二度とこの核兵器を廃絶しようという決議もやり日本政府に平和の核兵器廃絶の關係の批准をなさいという決議もしているところであり、同時にそうした平和を誰も反対だという人はいないんじゃないかと思うぐらいこうした啓発活動を続けていくというのは大切なことであり、同時に全戸にパンフレットを作

成するというような、確かに一定の予算はかかるけども、いいところはまねというか、そういう参考にしながらやっていくというんが大切じゃないかと。ぜひ即答できなければ再検討願いたいと思いますが、町長、答弁願いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） おっしゃってるお話と同じように、大切な話だと思います。意識向上というのは皆さん町民の中でそういうことに対してはしっかり今の事業をやっていながら、その状況を見ながらまた検討というのはしていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 僕たちのもちろん任期もいよいよあとわずかになってきとるわけですね。そうした中でこの平和というのはどう構築していくか関係含めて一刻一秒を争う関係もあります。そうした中でもう小さい町から、そして全町民がこの平和について認識するような、確かに防災無線ラジオ、以前は有線放送で啓発関係をされとったけども、大切なことであり、ぜひパンフレットぐらいは作成して町民に促すというぐらいはされてはどうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、今年度はその事業を見ながらその辺につきましてももう一度検討はさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ前向きな方向で検討していただきたいと思います。

次に入ります。計画性を持った公共施設の大規模改修工事。山田小学校校舎、体育館を含む大規模改修工事については、昨年3月議会で前久芳町長に質問いたしました。前町長の答弁では2021年以降というふうになるというふうにおっしゃって、町の長寿命化計画を策定してその中で改修を進めなさいという指導が文科省からあっているというふうに答弁されました。答弁から既に1年経過しており西村町長になっておりますけども、久山町の公共施設等総合管理計画書というのが、これは町長、目を通されたことありますか、この総合計画。こうした計画書があります。そうした中に、いわゆる維持管理、修繕、更新等の実施方針などが述べられておりますけれども、現実とちょっと一致しない点があります。相当公共施設というのが老朽化してきているのも現実であります。そうした同校舎、体育館を含む大規模改修工事はいつ頃になるのか、これは特に山田小学校の校舎、そして体育館を含む大規模改修工事、いつ頃になるかという点を町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 3月の議会で私の方針というのはある程度ご説明は現状はさせていただきましたが、まず今の施設の公共施設総合計画の管理書の状況を進行状況も含めてその内容につきまして教育長の方から説明をさせていただきたいと思います。その後、私の方の考えを述べさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） マスクを取らせていただきます。

それでは、教育施設でのことですので、私の方から。また、大規模改修の計画については、これまでの経緯と今後の方向性についてまずは私の方から説明をさせていただきたいというふうに思います。

本田議員がご指摘のとおり、令和2年度中に個別施設ごとに長寿命化計画を策定するように、これは文部科学省から要請を受けております。本町では、先ほど言われましたように、平成28年3月に久山町公共施設等総合管理計画を立てております。その中で山田小学校の体育館の大規模改修については、平成36年、つまり令和6年からとしております。公共施設等管理総合計画が現状と異なる点があるということですが、確かに中学校のクラブハウスの修繕などを行っていないということもあります。これ計画とちょっと違うところが出てきているところは確かでございます。それは緊急性がある工事を優先させたということに関わってくるかと思えます。その後、国の長寿命化計画の策定の動きがあって、本町でも今年3月に教育施設の長寿命化に向けた個別施設計画というものを策定しております。

この個別施設計画は、台帳による建設状況の確認、過去の改修実績の調査、そして目視による危険度確認等により施設状況を把握して改修の計画を立てたものでございます。久山町公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に策定されておりますが、教育施設については個別施設計画が最新の計画となりますので、それに従って取り組んでいくこととなります。どの施設も長寿命化計画である個別施設計画を策定していますので、どこが改修の必要があるかは既に明らかにしております。

本田議員からご指摘いただいております山田小学校の大規模改修工事的必要性も十分に認識しているところでございます。これからは各施設の状況を鑑みて、その中から緊急性の高いものを随時行っていきたいというふうに考えているところです。

昨年度ですけれども、国の補助金を活用して両小学校の体育館の雨漏り対策の工事を行っております。山田小学校の図書室の雨漏りについては、国の補助対象とはなりませんが、緊急性を要しておりましたので、大規模改修を待たずに単費で改修工事を行った

ところでは。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今の状況につきましては、教育長の方からご説明をさせていただきました。私は本田議員さんの問いにありますように、大規模改修工事は特に山田小学校はいつ頃なのかなっていうのが、一番大きな皆さんの観点かなと思います。3月議会においてもお話をさせていただきましたが、コロナ禍の影響によりどうしても令和2年度9月の決算を見ないと今後の計画というのはなかなか立てていくことが難しいと思っております。今の状況からしますと、来年度も少し厳しい状況が起こるとということも想定されます。その時点を見て、大規模改修というのは時期というのを考えていかなければいけないなと思っております。実際その大規模改修に入りますと2カ年でやっていくっていうことになっていきますので、その辺も含めて見通しを立てなきゃいけないというのでご理解をいただきたいなと思っております。ただ一方で、子供たちの教育、人づくりっていうのは大事に思っております。ですから、教育環境を整備する、そして教育をしっかりと充実させていくっていうことが大切なことであるので、私としては優先事項として捉えています。今後そういうことにつきまして、子供たちの環境について応急に対応しなければいけないことについては、施設等は積極的に町の単費でもやっていくという方針で考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長も教育長も大体気持ちの関係は察しします。この学校を一つ大規模改修するには、相当の金額がかかるわけですね。同時にこれからどういうふうに財政的、確か補助関係はもう3分の1ぐらいしかつかないと思いますが。そうした中で本町の公共施設が相当老朽化していると。同時にもう、次に入りますけれども、久原小学校に隣接した久山町勤労青少年ホームの2階の体育館、それから山田小学校の体育館、久山中学校の災害時の体育館、久山会館の上なんですけど、こういう災害時の避難所に指定されております。町の広報ひさやま6月号を見ますと、災害時の避難場所を指定されておりますけれども、どうしても大きい体育館等が必要な場合が出てくるわけです。そうした場合に活用できるようにしとく必要があるんじゃないかというふうに思っております。そうした関係でエアコンの設置等を検討していただきたいという、前町長にも質問しましたけども、具体的な答えが返ってきておりません。それともう2、3、一緒に行きますけども、久山中学校のプール施設も老朽化しておりますけど、特に久原小学校のプール、山田小学校のプール施設の老朽化は格段に進んでおります。新築はいつ頃なのかと。これ久山町誌により

ますと、山田小学校のプールは昭和40年、56年近くになる。それから、久原小学校のプールは昭和33年ですから63年、後に32年にはその沿革、記録によればプールの改修が一部されておりまして、32年経過してまして。だから、プール一つ造るには1億5、6千万円はかかるというふうなことであり、同時に町の財政を見た場合、今の町財政が3億円取り崩しているわけですから、財政調整積立金も5億3,000万円ぐらいしか残らないと、約6億円を切ったわけですね。実際こういう財政難のときにかかなり厳しい状況で地方自治体が一つの運営をしていくというのが、国からの補助金はなかなか当てに一定はしなければならんと思っておりますけれども、あまり大きい補助金は当てにならないんじゃないかというふうに思いますし、ただ学校等あたりの公共施設等を含めてそうしたことを緊急にやらなければならない順位をきちんとつけて対処していただきたいと思いますが、町長、答弁求めたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） もう2番、3番、同じ含めて回答させていただきたいと思っております。まず、体育館ということで避難所に指定されている体育館についてのエアコン等の問題がありますが、実際設置費用を考えた場合に3,500万円以上ぐらいかかるとも言われてます。さっきもお話しさせていただきましたように、優先順位からいくと学校の改修にぜひやっていかなきゃいけないということはあるということで、その辺を含めると今ある施設を久山町のレスポアール久山、勤労青少年ホーム、山田小学校の小ホールを開放するっていうことで対応していく。もしこれで駄目な場合、また学校等との空調関係の分を利用していかとか、そういうことも含めて検討したいと思っております。それが一番現実的かなと今思っております。

次に、プールの件も、確かに本田議員さんの言われるように、山田小学校は昭和40年竣工<sup>しゅんこう</sup>ということのでかなりの年数がたってます。その際、平成30年にろ過器を新設して何とか今やってるような状況ですが、こちらと同じように、まず建物関係等がしっかりした後にそういう計画を立てていくと、見通しを立てていくということになるかなと思っておりますので、含めてその優先順位というのは随時つけていきたいと思っておりますので、その辺につきましても、こちら順番というのはしっかり検討していきたいと思っております。

今公共施設の計画というのは、あくまで老朽化、現状の状況を踏まえた上の優先判定になってます。財政状況等も踏まえてという判定ではありませんので、そこをリンクするようになら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに限られた予算の中でやるわけですから、ぜひ優先順位をきちんと対策立てて進めていただきたいと思います。

次に入ります。

ごみ問題と久山町指定ごみ袋料金の引き下げについて。政府は、今の通常国会に從來から分別回収していた家庭の容器包装プラスチックごみに加えおもちゃや、玩具ですね、おもちゃや食器、日用品のプラスチック製品についてもプラスチックの資源として市町村が一括回収する仕組みをつくるなど、プラスチック資源循環促進法案が去る5月25日、衆議院本会議で全会一致で可決されて、今参議院に送られております。しかし、熱回収最小化やプラスチックの製造業者への拡大生産者の責任の徹底が強く求められております。本町では、プラスチック製はペットボトルのみでありますけども、国に先駆けてやれることから始めてはどうかというふうに思います。ちなみに久山町では分別収集を毎月山田校区は第2日曜日、久原校区は第3日曜日に行われておりますが、町長どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 現在、通常国会に提出されておりますプラスチックに関わる資源循環の促進等に関する法律案の背景には、海洋プラスチックごみの問題など気候変動、そういうものがいろんな要因が交じってこういう法律の制定になっていると思います。重要性というのは十分理解してると思います、皆さん。今後こちらの方についてどういう取り組みをしていくかっていうことについては、今国から具体的にはまだ示されていないのが現状なんですけど、久山町としては、先ほども言われましたように、分別収集等もやっておりますので、こちらの方では一つ取り組みとしては継続していくんですけど、各自治体等も調べましたが、なかなか新しい取り組みというのはまだ進行されていない現状です。最終的にごみっていうよりはプラスチックも含めて資源循環ということを考えたときに、町民の皆さんがいかにかそのごみを出さないという、また環境を大事にするという意識を持ってもらうかっていうのがやっぱり最終的に大事なことだと思います。そういう取り組みというのは、今まで久山町というのは以前から環境問題というのは取り組んで、ごみの分別もかなり進んでたという状況もあります。もう一度そういう意識を持ってもらうっていう取り組みを考えるのがまずは国に先駆けてやれることかなと私は考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 確かに今国会でまだ審議過程ではあるけども、この国会で通過した場合、大体1年半から2年まではかからないと思いますけども、各自治体に回ってくるという状況なんです。そうした関係からやはり国に先駆けてやれる範囲からやったらどうか

と、もちろん分別収集されておるのはこれは非常に助かっています。だけど、そうしたことを含めて今後ぜひ進めていただきたいと。

次に入りますが、久山町は2018年、平成30年2月に一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定して5年ごとに見直し処理、処分に努められてまいりました。廃棄物・リサイクル関連法が改正、成立していく中で単にごみを燃やして埋めるという考えから、資源循環型社会への転換が強く求められています。ごみの組成、排出量、家庭ごみと事業系、この事業系というのは学校やこの役所を含みますけども、ごみの比率と異なり処理にかかる費用も違います。一方、久山町指定ごみ袋の大きいサイズが他町のごみ袋大と比較して10cmほど小さかったんですけども、2014年、平成26年7月より他町と同じサイズに改善されました。しかし、可燃ごみ袋の大1枚105円、小1枚が70円、燃えないごみ袋大1枚105円、近隣自治体と比べても高過ぎるっていうふうに多くの人から聞きます。コロナ禍の中で負担は大きいと言われており、地域間の不公平感を解消するためにも近隣自治体並みに引き下げてはどうかということですけども、町長、そこらあたりをどういうふうに引き下げできるか、そういう決意されるのかどうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 私もごみ袋の件につきましては、町民の皆さんがいろんなご相談というか、問い合わせというのはあります。その都度いろいろお話を聞きながらご回答はさせていただいているんですが、まずごみ袋につきましては、ごみ収集運搬に係る費用の一部を住民の皆さんにご負担いただいているというのは基本になっています。このごみ袋を購入する方法によりごみ収集は平成17年から実施しており、ごみ袋の価格も当初から据え置きになっています。今現在、大が105円となっております。まず、ここで皆さんによく私が話させていただいているのは、家庭用のごみの処理費については、ごみ袋の売上収入からその処理費、経費を差し引いた場合、久山町の会計としては約3,800万円毎年赤字が出てます。この赤字っていうことについては、町の税金から<sup>ほてん</sup>補填してるという状況になります。仮にごみ袋を値下げした場合、収入が減り、ごみが増えるという状況が想定されます。そうすると処理費も上がるため、今以上の町の負担が増加するということが想定されます。これを補うために、町としてはどこかの事業を選択と集中をしていかなければいけないという状況が起こってくるということを私は考えてます。年々増加する扶助費、もう年々増加してます。限られた予算の中でこういうごみの負担をさらに負担していくというのはなかなか厳しい状況だと思います。

また、ごみ袋が本町より安くて処理費のかかる自治体っていうのが、実はうちは福岡市にしていますので処理費というのは非常に効果的に安価でやれています。実際に福岡市とごみ

を比較した場合、1人当たりのごみの量というのは久山町の方が50gぐらい1日当たり1人違います。これはもうごみ袋の減量、要するにごみのリサイクルについても進んでいるのではないかと考えています。それを考えた場合、なおかつ住民の1人当たりの諸経費等も含めた場合も福岡市の方がごみ処理費っていうのは1人当たりの負担が高くなっています。ごみ袋の収入も考えた場合です。そういう意味で見た場合、これから先のごみの循環社会っていうのを考えた場合に、今久山町の取り組みというのはある程度形には沿っているのではないかと私は思っています。今後まずは古賀市、新宮町もこの一昨年、ごみ袋を値上げしています。実施値下げしてる自治体というのはないというのは、それだけ経費がかさんでしてるということだと思います。こういうことも踏まえた上で、まずはある程度小さな自治体、限られた財源でありますから、町民の方にはご協力をお願いするところは、ご協力をお願いしていかなければいけないと思います。ただ1点あるのは、相対的にごみの処理っていうのは見ていかなければいけないっていうことを私たちも情報発信していこうと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長にもこの何枚かつづりを資料として差し上げてます。糟屋郡の一覧表を差し上げた分、先ほど古賀市とおっしゃったけども、ここは63円なんですよね。各町から比較しても105円というのは、これどこにもない。そして、福岡県を探してもない。だから、大体他町から久山町はいい場所ということで引っ越してこられた方たちが105円というのはあまりにも高過ぎるということやら、それと同時に原価が大体どのくらいでできておるかという点も、それから福岡市に収集の委託、運搬関係、これも町長に資料として差し上げてから、原価がごみ袋の製作費、ネクスタ株式会社で可燃ごみ袋の大きが16円50銭、それから小が13円70銭、不燃ごみ袋の大きが20円8銭という、こういう状況であります。大体ごみっていう関係はどういうふうに見るかというふうに見た場合、後ほど言いますけども3Rというか、これをしっかりと定着させるという。この一般廃棄物の、いわゆる産廃と一廃、この2種類関係を見た場合、一廃、これ市町村の責任で処理するという関係ですね、やはり税の扱い方で、一方じゃあそういう費用がかかるからとおっしゃるけども、他町並みにやろうと思ったらできるわけですね。従来から例えば野球場、サッカー場、テニスコート、総合運動公園などをされとったようですが、これはもう断念されるような意向ですけども。極論言いますと、不要不急なところからきちんと対処するという、そうした関係から見た場合、この一つの誰の責任で原理原則を明確化して対応するかと、税の負担の公平という関係から見たらあまりにも高い。ですから、ぜひ値下げをしてい

ただきたいと思いますが、再度、町長、答弁願います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。生活者の皆さんからしてほかと引っ越してこられた方は特にそういうお声をいただくとお思います。

まず、もう一度再度になりますが、ごみ袋は高いということになりますが、全体、1人当たりのごみ処理に係る費用というのは周辺のごみ袋の安い自治体より安いと、かかっていないということは皆さんの負担をそれだけよそより少なくさせていただいてごみ袋の運営をしているということをご理解をいただきたいと思います。そして、確かに言われるように、この事業だけじゃなく、事業というのは効果的にやっていかなきゃいけない。その分について実際に効果的なものにはそちらに充てていくというのはごみ袋にかかわらず必要な考え方であります。私は経営をしていく上で、今そのタイミングとかその余剰をどういうふうに町民のためにしていくという視点は全く当然だと思っておりますので、そこを踏まえた上でやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） あと2分か3分しかないから端的に言います。

ぜひごみ袋の料金は値下げをしていただきたいと思いますという、再度考え直していただきたいと思いますというふうに思っています。

それから、ごみの問題の解決策としてごみを出さないシステム、製造段階から確立しておくこと、それから二つ目には製造者の責任を明確化。3番目には容器包装リサイクル法の実効ある改正、すなわち3R、リデュース、これは発生抑制、リユース、再使用、リサイクル、再生利用の推進、こうした徹底した分別収集の強化を進めること、これはもちろん国も率先してやるべきであるし、地方自治体もやるべきじゃないかと考えますが、町長ぜひ先ほどのごみ袋の料金の値下げと今質問しました3Rについて答弁願います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ごみ袋とこのごみの問題、3Rの問題も含めてご回答させていただきたいと思っております。

確かに今現在の状況を見極めていくっていうのも大切ですが、これというのはもともとの根本として今生きている私たちが後世にそのツケを残さないためにどうしたらいいかっていうことを考えることが大切だと思います。その面を踏まえた上で私もいろいろな事業を判断をさせていただく一つの物差しとさせていただきたいと思っております。3Rについては、もう実際環境問題、こういうごみの問題につきましても、避けて通れない問題で

す。今後久山町っていうところの地域性も考えて、久山町のこの緑を守っていくっていうことも考えた場合、こういうことについては私の方としても積極的に考えていきたいと思っ  
てます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時45分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番阿部哲議員、発言を許可します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） マスクを外させていただきます。

今回私は、新型コロナウイルスワクチン接種状況について、次に宿泊税交付金基金の活用について、そして原山・石切地区の開発について3問質問いたします。

1問目の新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてです。

新型コロナウイルスの新規感染者数は全国的には減る傾向にあるものの、先月末が期限だった東京、福岡など9都道府県に出ている新型コロナ対策の緊急事態宣言が6月20日まで延長になった状況の中で、ワクチン接種についてのトラブル等、また各地で集団接種等が急ピッチで進められている報道が毎日です。久山町の現状について、まず健康課長へ質問いたします。

1問目でございますが、ワクチン接種事前調査アンケートが実施されましたが、全体の対象者数、ワクチン接種希望者数、キャンセル等で少しでも早く接種の希望者数、また接種しない、希望しない方の人数、そして接種時の送迎が必要な方の人数はどのようになっていますか、質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） お答えします。

令和4年3月31日時点で65歳になる高齢者約2,600人の方を対象にワクチン接種に関する事前調査を3月に実施いたしました。4月20日までに2,301人の約9割の方からご回答をいただきました。内訳としましては、早く接種したいと回答された方611名、接種したいと回答された方1,516人、接種したくないと回答された方119人となっています。早く接

種したい、接種したいと回答された方合わせて2,127人、92.4%の方が接種を希望されてありました。

送迎に関しましては、接種会場への交通手段を伺ったところ、エコバスの利用を予定している方が143人、タクシーを利用したいという方が39名おられました。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） どうもありがとうございます。

次に、7月に大体ワクチン接種完了ということでございますが、国は6月最終週までの市区町村ごとに配送量を県に通知したと報道がありました。また、町への通知量、現在の納入量、今後の予定量はどのようになっていますか。

一部の声では、感染者数が多い自治体が優先されているということも聞こえています。実際の久山町の状況についてお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） お答えします。

ワクチンの供給については、4月30日に1箱、195バイアル、195本となります。487人分が届き、5月30日に1箱、195バイアル、585人分が届きました。合計2箱のワクチンが納入されています。

今後の予定としましては、6月3日、本日になりますけども、2箱、390バイアル、1,170人分が届く予定です。その後の予定としましては、6月14日の週に1箱、6月28日の週に1箱、合計4箱が納入される予定が今立っているという状況になります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） アンケートの調査の中でいきますと、2,301人では十分できるという状況だと感じました。それで、接種の状況でございますが、ある90歳の方は1回目が5月10日で2回目が5月31日でした。また、72歳の方は1回目が6月25日で2回目が7月16日の通知が、昨日届いたということでございます。いろいろな方が通知が届いたり、届かなかったりいろいろな状況でございますけども、政府が高齢者へのコロナウイルスワクチン接種を7月まで完了と言っていますけども、町は実際に完了できる状況でありますか。

また、東京では64歳以下についても、もう接種通知の配布に入っているということの報道もあっているようでございますが、久山町は全体対象者16歳までの接種完了はいつ頃になるか、今の状況についてお知らせをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 健康課長。

○健康課長（大嶋昌広君） お答えします。

7月16日までに町内3医院の診療所で2回の接種を終える方が1,124名、7月14日までに集団接種、C&Cセンターで行っておりますけども、その接種を終える方が1,120名、合計2,244名の高齢者の接種を希望する方の接種が終わる見込みとなっております。

今後の予定としましては、16歳から64歳の方で基礎疾患を有する方への優先接種を行うため、接種券送付依頼書を広報ひさやまの折り込みに入れて全戸に配布しております。6月中に基礎疾患を有する方のリストをまとめ、早ければ7月中旬から接種を行っていきたいというふうに考えております。

64歳以下のワクチン接種については、国が示すワクチンの供給量にもよりますが、9月頃から開始できるのではないかと見込んでいます。

接種完了の時期については今のところ分かりませんが、できるだけ早く完了できるよう鋭意努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 本当に町民は今どのくらい接種が進んでいるか、また自分がいつになるのかという不安な状況がいっぱいございます。テレビKBCのdデータの中で久山情報が出ております。また、防災無線でも放送がっておりますけども、なかなかその中では具体的なことが分からない今状況でございます。現在10歳単位ぐらいでも今何歳までが終わってますよとかいう形のもう少し具体的なことの放送ができれば、情報を出していただければ少しでももうすぐやなとかいう形ができるんじゃないかなろうかと思っておりますので、そういうことの検討をしていただきたいと思っております。

次に、町長の方に質問いたします。報道では、東京都豊島区の接種状況では、かかりつけ病院を活用し薬剤師がワクチンを徒歩で配達している状況がスムーズな形で進んでいると。また福岡県のある町は、はがきで接種通知をして混乱がないということでテレビでも報道されております。しかし昨日、昨日ですね、町長の方の開会のあいさつの中でも久山町は九州大学と、また町内の開業医との連携調整で接種がスムーズに進められていますよということで他自治体からも注目されているということで話されました。この話をもう少し対外的に町民に、今久山町はこういうことですよと、だからスムーズにいつていますよということをもう少し町長は宣伝してほしいなと思っております。町民は、よその情報ばかりが今テレビ等に出てきて、久山町は今どうなっているんだということが不安でいっぱいだという状況でございます。そういうことで、今後的に町民にどんどん発信していただきたいと思っております。

また、現状のコロナ禍での苦情および問題点、そして今後の進め方について町長はどのように考えているか、質問いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

今阿部議員からご質問ありました点について、まず最初に情報発信の件につきまして、先ほどの最初の本田議員さんのときにもお話をさせていただきましたが、まず十分町民の方に迷惑をかけないようにという考えが逆に不安をあおってるっていうところも分かりましたので、その辺は積極的に小まめに出していきたいと思っております。この辺については、役所内でも共通の事項としてもう協議を始めております。そちらの方、また気づいた点がありましたらご意見等はいただければなと思っております。

次に、今後の問題点っていうか、実際今の問題点と今後の進め方についてですが、まず高齢者の優先接種の苦情、問題点というのは、基本的にはもう大きな問題というのは起こってません。実際ちょっと問題っていうほどではないんですが、開業医、大国医院を希望された方が集団接種に変えるとか、そういう変更についてちょっと時間がかかるっていうか、電話の問い合わせが多かったっていうのがあったかなと思っておりますが、よそであるように、電話がつながらないとか、予約を取るのに長蛇の列ができた、そういう混乱は全くあっておりません。これにつきましては、町の方がはがきで通知して予約制を取ってるっていうのは大きいと思います。そして、一応確認の電話をさせていただいてますので、その辺につきましてはご満足いただけてるんじゃないかと思えます。ただ、ここまできめ細かなサービスをやってる自治体っていうのがほとんどないもんですから、取材をされてもその比較がなかなかできないので、表に出るっていうのがなかなかないっていうのが実は現状にもありますので、この辺につきましては町の方でしっかり伝えていきたいと思えます。

今後の問題点、今後の進め方にも関わってくるんですが、まず7月中旬、今課長のほうが申しました高齢者の接種をしっかりと終わっていくということが大事です。次に今考えているのが、これが65歳以下の方になったときに、それぞれ生活スタイルが全く今度高齢者と変わってきます。それでワクチン接種をいかに進めていくかっていうことについて、既に議論を始めていかなければいけない状況になってます。これにつきましては、今回来週町内の開業医、九大の久山町研究室、行政と一緒に2回目の新型コロナウイルスワクチン推進会議を開催する予定にしています。こちらの方で専門的な意見を聞きながら今後の集団接種、個別接種の対応の仕方などについて協議をしていくことが大事かなと思えます。恐らく高齢者の方に比べるとワクチン接種の予約どおりいかないという状況が想定

されますので、その辺につきまして事前にクリアしていくようなことをやっていきたいと  
思います。そして、子供さんを持たれてる方、小さなお子さんがおられる方とか、そうい  
う方についてはどういう対応をしていくのか、送迎の関係についてもしっかり事前に協議  
をしていきたいと思っております。以上が今後の進め方になっております。できるだけワクチ  
ンロスというのをどうやってなくしていくかっていうことにもしっかり努めてまいりたい  
と思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 本当に今町長がおっしゃっていただきましたように安心しておると  
ころでございますが、久山町がスムーズな形で今接種が進んでおることだけではなく  
て、7月末で終わりましただけではなくて、普通7月末で終わるのが6月で終わってしま  
ったとか、そういうことで早く終わったとか、いろんなことの形で見える、町民がすごい  
なとか思えるような形を今後ともまた頑張っていただきたいと思えますし、関係方に対し  
まして本当に感謝を申し上げます。

続きまして、次の質問に移ります。宿泊税交付金基金の活用について。町内にたくさん  
の観光施設および公共施設があるが、案内板、案内標示等が少なく不親切だと考えます。  
一つの例としまして、上山田新幹線沿い県道猪野土井線の下山田の方向からは役場、中学  
校、小学校、<sup>いつきのみや</sup>齋宮、久山カントリー倶楽部等への標示がなく、入り口の交差点が分から  
ない状況でございます。また、信号機の方から新幹線沿いの県道を見ますと、右方向は猪  
野というだけの標示で草場、今住宅開発もしておりますので、草場とか伊野皇大神宮があ  
ってもいいのではないかと。また、左の方向を見ますと、福岡市と筑紫野古賀線の標示だ  
けでございます。下山田、それからトリアス久山とかいうこともあってもいいと私は思い  
ますし、その辺が不親切だなと思っております。そういうことで、そこで宿泊税交付金基  
金を活用しましてそこだけではなく町内の案内標示、標識等を整備、設置しまして観光事  
業促進に活用してはどうかということで考えますが、町長はどう思われますか、質問いた  
します。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 福岡県の宿泊税交付金の関係の活用についてというご質問だと思いま  
す。これにつきましては、それぞれの地域、現状と課題を踏まえ創意工夫を凝らした観光  
振興策を実施することで町および県全体の観光の底上げを目的としてつくられた基金だと  
思います。

宿泊税というのは、これを活用して町としてもしっかり観光振興をしていきたいと思っ

ておりますが、実際、令和2年度約230万円、本年度の内示額としては約250万円となっております。令和4年までの事業となっておりますので、令和4年度がこのとおり、例年どおり来るかどうかというのはいまだにちょっと分からない状況であります。ただ、今議員がご質問にあるように、観光事業を推進していく上でサイン工事というのはどうしても必要などになってきます。本町における関係人口増加ってということで徐々に増えつつあります。それにつきましては、サイン工事というのもしっかり検討をしていきたいと思っております。ただ一方で、本当に久山町の中で新たな富を生む観光事業、こちらも必要だと思っておりますので、そちらの活用も含めた上で順番等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） サイン事業は本当に大事なことだと思っております。また、車の誘導等についても本当に幹線を走ってもらうということ、そしてまた適切にその観光施設辺りに、また公共施設に行き着くように、ですから集落内に必要以上に車が入ってこないような形にもなってくるわけです。ですから、観光事業と併せて町内の住民がいろいろな形で交通安全的なものの確保をする必要もあろうと思うとですよ。ですから、それを含めてサイン事業関係を進めていただきたいと思っておりますので、再度その辺につきまして町長のお考えをお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず最初に、すいません、私、令和2年から4年を平成と言ってしまいましたので訂正をさせていただきたいと思っております。

実際観光整備と通常のインフラ整備というのは切っても切れない事業だと思います。この観光というのを活用しながら住んである方にもこの町に対してメリットがあるっていうことをいかにやっていくかっていうのが新たな観光事業にもなってくると思いますし、久山町にこれから必要な考え方だと思いますので、その辺を含めて検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） ありがとうございます。

続きまして、次の質問に入ります。原山・石切地区の開発について。昨年3月に久山町地域活性化ゾーン土地利用方針としまして、原山・石切地区開発の説明がございました。その中でSDGsに関する団地を造るということで、SDGsについての現在どの企業も熱心に取り組んでおられますし、また考えないと企業は生き残れない状況が今現在の風潮

だと思っております。そういう中でのSDGsと産業団地との考え方、それからインフラとしての県道からの搬入道路、町道藤河～猪野線の改良でございます。それから団地内の道路の年次計画、それから排水路計画の中での小河内川流路工の計画年次、地区整備計画の計画年次と県との調整関係についてどのように進められるか。また、原山不動寺地区の体験緑地ゾーンの「フォレストアドベンチャー・広島」のような企業化は現実的なのか。この原山・石切地区の開発は、久山町にとって喫緊に必要な財源であります。早急に着手しても数年を要します。そこで、問題、課題をたくさん掲げましたが、町長に原山・石切地区開発の進め方についての質問をします。これは一つ一つの回答ではなくて、全体的な考えの中で今後どのような形でこれを実現させていくか、本当に早期に実現させていただきたいので、そういうことを含めまして回答を願います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、この地域活性化ゾーンの活用につきましては、久山町の長年の懸案事項でもあります。早期にこちらの開発、土地利用というのは進めていきたいと私も強く思っております。SDGsの健康産業モデル団地っていうのは、久芳前町長のときに開発計画というのを立てられました。私もこの方針というのは大いに可能性があると思うと強く考えております。その理由について説明をさせていただきたいと思います。

今、国連の掲げるSDGs（持続可能な開発目標）については、日本においても多くのメディアで取り上げられるようになっております。オリンピック等でも話題にはなっていると思います。企業についても、阿部議員が言われますように、社会からSDGsの取り組み姿勢について関心が寄せられてるのが現状です。

企業にとって何がメリットかっていうことになったときに、詳しい話は今回時間の関係でいたしません。四つほどあると思います。まず1点が、新たなビジネスチャンスにつながる可能性がある。次に、関係者（ステークホルダー）との関係性の向上、これは株主、地域等です。次に、企業のブランディングに効果的ということで、このSDGsに取り組むことによって企業のイメージの向上、ブランディングに非常に効果的であると言われてます。そして最後に、ESG投資（環境投資）です。これに対して重視される中で、資金調達をSDGsと言われると有利になるという企業の四つのメリットがよく言われております。

このメリットにつきまして、実際何が問題かということなんですが、今言われているのが実はSDGsということのを旗揚げしておりますが、これを具体的に課題解決に向けてどう取り組むかっていうことが示されてないっていうのが今の現状の問題になってます。取り組む姿勢っていうのは各企業、行政等、地方公共団体も含めてやっておりますが、具体

的な提案というのはなかなかできない。どういうふうに取り組んだらいいかって分からないっていうのが今の現状として課題等上がってます。

そこで、本町におけるSDGsの健康産業団地の優位性について三つ上げたいと考えております。まず一つ目は、立地位置です。ご存じのとおり、九州自動車道、福岡都市高速が近いということがあります。二つ目は大きなところになります、SDGsのイメージ発信です。久山町は約半世紀にわたり国土、社会、人間の健康に取り組み、人にとどまらず、まちづくりの全体のテーマとして健康に取り組んできた町です。この取り組みは国連で掲げているSDGsの構想に合致するものです。そのため今、さまざまな分野で注目をされております。利便性、自然環境、健康政策ベースに久山町に進出することはSDGsを推進する企業としては大きなメッセージとなります。分かりやすい一例になると思いますが、トヨタのほうで富士山の麓で新しいまちづくり、「ウーブン・シティ」というのを世界的に打ち出しました。これも環境問題を含め、さまざまなSDGsの取り組みを実施していく上で、工場があったあの富士の麓というこの活用がベースにあると思っています。もしこの団地が新しい町が都心であればSDGs、環境というイメージはなかなか発信できません。そういうことも含めて本町の団地も同じような考えが適用できるんじゃないかと思っています。

また、本町が取り組んでるSDGsとともに、その指標化、数値化するっていうことが企業にとってはすごく魅力的になります。本町では、新国富指標を全国に先駆けて導入しております。それにより産業団地がそこに誘致されることでインフラ、雇用、税収だけではなく、自然教育、健康資本の向上にいかに関与したかという数値化を企業は求めています。その数値化することによりその企業にとってはイメージアップにつながりますし、CSR活動にもつながっていくということが想定できます。実際にトヨタ基金、九州電力、さまざまな企業についてはこの数値化について興味を持たれ実証の取り組みの提案もいただいております。

本町においてもこういうことをしっかりやっていくことで、現在新宮町、古賀市でも工業団地っていうのはできてます。今後周辺にもできる可能性ありますが、この競争優位性を保つためにはこういう新たなコンセプト、健康ブランドにより新たな産業創出につながっていくことが競争力につながると思っています。そのためには、本町におきましてでもできるだけ安定した税収を確保していくという観点からもできるだけ多様性のある団地形成が必要であり、そういう多くの多様性のある事業者、職種、工場、流通、その他、そういうものが誘致されることにより持続可能なまちづくりの基礎になると考えております。

このような構想を実現していく上でも、しっかりと町が今の段階ではこのイニシアチブ

を取って進めていくことが大切だと思っております。そのため、今年度当初予算でもご承認いただきました地域活性化ゾーン計画事業推進費を活用して、いち早く開発に向けたロードマップ等について事業者の提案を求めていきたいと考えております。実際今、2社ほどそういうことについて興味を持ってる事業者の方もおられます。このコンセプトについてもご説明をしております。それにつきまして大変興味を持っていただいて、ご提案について検討をされてるという状況になってます。

もう一つの方法としては、実際に大名小学校、福岡市の天神ビッグバンのように幅広い業種による特定の目的会社をつくることによつての価値の向上、そういうこともこの工場団地では可能ではないかという提案もあります。そういうことを含めた上でしっかりと進めてまいりたいと思っております。

次に、阿部議員が言われてある体験緑地ゾーンのフォレストアドベンチャーにつきましてなんですが、実際に今、町内の方にこういうフォレストアドベンチャー関係の事業者っていうのは2社ほど興味を示してます。ただ、これが石切地区っていうことではありません。ただ、久山町内ですね、そういうものを造りたいという意向はあります。そして、グランピングとキャンプ場につきましても数社、そういうことのお話はいただいております。今後この団地開発というのがその地域と含めた上でセットで構想、提案を進めていくっていうことをまずやっていきたいと思っております。そういう事業者がつながることによって現実性を帯びてくると思いますので、今はそういう段階だにご理解いただければなと思っております。

こういうことを進めていって事業者の提案等が固まった時点で次に藤河～猪野線を含め、小河内川も含めてインフラ整備、地区計画っていうのを同時に協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 今町長言われました表面の形ですね、SDGsとの関係とか、土地的に良好な立地があるとか、SDGsのイメージがいいとか利便性、そしてまたそれを数値化して表していくとか、いろいろな形の企業の話は前からずっとあるんですよ。けども、現実的にインフラが、さあその企業が決まったということから、じゃあ今から道路整備に入ろうか、今から排水の河川整備に入ろうかでは間に合わない。またそういうせっかく企業が手挙げてもらってもそんなにかかるのではそこではちょっと断念せざるを得ないというような状況になるのではと思うとですよ。そしてまた、県との地区整備計画につきましても、先にそういうものの大体何年度にそういうインフラ的なものが完了する、また

先ほど町長は並行してということでは言われましたけども、並行も先にインフラがある程度進んだ中で次にじゃあ企業はどういう形に来ていただくのかという方向の順序をまずは考える必要があるんじゃないかなと思うとですよ。その辺あたりを再度、今いろんな形で問題点は上げておりますので、それを順番に、そしてまた関係各課が一体となって石切地区開発のプロジェクトチーム的なもので横の連絡も密にしながら進めていただきたいと思います。ですから、いろいろな企業が、こういう企業がありますよとかいうのはずっと話は聞くんですよ。実際じゃあ入ろうかというときに、道路がない、排水がないということでは進まないんじゃないかなと思うとですよ。ですから、足場を固めて上をつくっていくという形になろうかと思うとですよ。そういう形も含めまして、最後でございませうけども、よろしく回答をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 阿部議員のおっしゃるお話は、本当にごもったもなお話だと思います。私の考えとしては、当然そのインフラが実際に先にいくっていうことになったときに、じゃあどういう利用でどういう事業者なのかっていうある程度の想定ってのをイメージするためにもその足場を今固めてる段階だと思ってます。その辺がある程度分かった時点で、最終的には急いで今言われてあるようなことについてはピッチを上げていかなきゃいけないと思います。どうしてもその足場が、今申し訳ないんですけど、その足場を固めてる状況なので、そこが固まり次第、次の行動をスピーディーにやっていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 本当にもうこれは早急に、もうこれ何十年もかかってきて全然進んでないということでございますので、もういよいよ久山町の尻に火がついたようなもう財源づくりをせないかんから早急をお願いしまして、質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

11時30分より再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時17分

再開 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） マスクを外させていただきます。

今日は三つの質問をさせていただきます。一つ目に、猪野ダムの親水公園はルールを徹底すべきでは。二つ目に、イコバスに佐屋バス停を追加すべきということと、三つ目に、立花山バス停付近にスマートインターの設置を。その3点を質問させていただきます。

現在、猪野ダムの親水公園は、火気厳禁、バーベキュー禁止の看板が立っているにもかかわらず、日帰りキャンプやバーベキューなどやりたい放題で無秩序な状態になっており、遊びに来た客はごみを持ち帰らず、バーベキューの食べかすや炭も河川へ放置しているのが現状です。猪野区の五十鈴クラブの方が掃除をしてくださっておりますが、ごみの回収が大変だと聞いております。また、駐車場に入り切れない車の近隣道路への違法駐車が多く交通の妨げともなっております。

先日の日曜日、30日ですけれども、昼ごろ見に行ってきましたけれども、30台ほどの駐車場が満車状態で、川には20張りほどのテントが張られ、あちこちでバーベキューの煙が上がっております。公園は町の管理でありますけれども、看板を設置しただけで何の管理もされておられません。町長はこの現状を把握されておりますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 親水公園の件につきまして、そういうふうにならぬよう人が集まってテントを立てて、火気厳禁の中やられてるとするのは把握してあります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） このまま町で管理するというのであれば、防犯カメラ等を設置して注意喚起を行ったり、土曜、日曜日は注意を行う権限のある方、役場の職員になると思いますけれども、見回りを行う必要があるのでは。それでも駄目っていうことになれば、久山町独自の条例を設置して過料を科すようにしなくては、遊びに来た客は注意喚起を無視するのではと考えております。その点について町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず現状把握等今、只松議員がお話をされた現状には変わりはないと思います。そのとおりであります。それにつきまして条例等を整備して罰金とか、そういうことを科せるかどうかということについては、少し検討の時間が必要かなと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 猪野区でも防犯パトロール等やっておりますけども、親水公園までは上がっておりませんで、河川を見回りするだけですけども、それでも向こうは酒を飲んでおりますし、一般人が注意するとやはり問題になってきますので、そこら辺は町の方でしっかり対応していただければと考えております。町で管理できないということであれば、ゲート式の有料駐車場を設置して、民間に経営を委託して管理者を置き、有料の日帰りキャンプ場やバーベキュー場としての活用も考えていくべきであると思います。とにもかくにも、何らかのルールを徹底させるべきだと考えておりますけども、再度町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 恐らくなかなか注意喚起だけではこの問題というのは解決できない問題でもあるっていうのはよく理解しています。そういう管理をしっかりやっていかなければいけないっていう一つの代案として民間事業者の活用ということをご提案いただいたのかなと思います。ただ、この猪野ダムの親水公園につきましては、ダムができるときに福岡県の底地になってますが、そういう町民の方を含めた憩いの場として活用するっていうことで設置がされてます。それを第三者に業務を行わせるっていうことが町と福岡県の協定の中ではできず、平常維持管理作業、定期清掃、除木管理作業、そしてし尿くみ取り作業、こちらの分については久山町の管理というふうに位置付けされております。ただ、当時そういう状況について看板等だけの対応ということでありました。現状は変わってきておりますので、この辺も含めてちょっとお時間を、早急にやらなきゃいけないんですが、協議、今後の管理については検討をさせてもらいたいと思います。そして、まず今できるのは、私も現場へ行って確認しましたが、バーベキュー禁止っていうことに対しての火気厳禁っていうのはいろんな事項の中に書いてあると、そして入り口のところに柵のフェンスのところのトイレの前に置いてあるという状況ですので、早急に担当課と話して入り口等に分かるような看板をまず設置しなければいけないかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ルールが無視されているということが大きな問題であろうと思いますので、このルールというものを徹底させていただいて、そういうふうな行為が行われなようにぜひともお願いしていきたいと思っております。

猪野ダムの親水公園は、五十鈴クラブの草刈り作業や定期的なトイレの清掃などで本当にきれいな環境が保たれております。それを町外から遊びに来た人間が壊していくのが耐えられません。ぜひとも町で何らかのルールを決め、ルールを徹底させる方策を決めてい

ただきたいと念願しております。

また、インターネットで猪野ダム親水公園の紹介がありますが、バーベキューオーケーの間違った情報が流されております。これらについても、町の方から発信元へクレームを申し入れ、訂正か削除をお願いしたいと思っておりますけれども、町長の再度見解をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） すいません、ちょっとマスクを外させていただきます。

猪野ダムの清掃につきましては、猪野行政区の方々、老人クラブの方々のご苦勞というのは私も把握しておりますので、本当に感謝を申し上げたいと思っております。できるだけその方々の作業に対してそういう苦勞というか、そういうのがないようにしっかり考えていきたいと思っております。

インターネットについては、確かに個人の掲示板等でそういうバーベキューオーケーと出てる分については、町の方から削除依頼を行っております。今後もその辺については周知徹底をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともそういうふうな活動をお願いしておきます。

先人たちが守り育てていただいた猪野の自然を私たちの代で壊すわけにはまいりません。この自然を次の世代へとバトンタッチできるようしっかりとしたルールを徹底させる方策を考えていただきたいと思っております。お願いしておきます。

次に、イコバスに佐屋バス停を追加すべきではということで質問させていただきます。久山町のイコバス事業も町民の方に定着し、年々利用者も増加傾向にあると聞いております。また、町民の方からも博多駅が近くなったとのうれしい声も聞かれています。今後とも町民の足としての役割を強化していただきたいと思っております。現在、町内循環路線のバス停は、上山田の藤河バス停から35号線の大谷の信号を横切り、大谷バス停へと向かいます。しかし、大谷交差点から約1km、時間で2分もかからない場所に、新宮町のマリックスが来ている佐屋バス停があります。また、このバス停から150mくらいの距離に西鉄高速バスの立花山バス停があります。佐屋バス停はマリックスが1時間に1本新宮町への便があり、朝6時台には3本の便があります。また、高速バスの立花山バス停も1時間に1本の間隔で天神バスセンターまで出ており、マリックスでは新宮町まで30分、高速バスでは、天神中央郵便局まで23分と非常に便利になっています。こういった便利な場所があるにもかかわらず、そこを通り過ぎている現状を町長はどのように感じてあるでしょ

うか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、イコバスの藤河と大谷の佐屋、高速立花山バス停の件についてお答えをいたします。

まず今、久山町につきましては、コミュニティバスというのは循環と基幹ってということで西鉄27B路線を補う幹線ってということで2路線で回ってます。今回只松議員のご質問にあるのは、循環路線について佐屋と立花バス停をとということだと思います。この議論につきましては、協議会でも平成30年もこの今の現体制を敷く際検討しました。その際、このバス停に対する利用者の人数が今現在1日2人という、恐らく行きと帰りで乗られてある方かなと思います。という状況、それを考えた時点と、その回ることによる時間、実際5分ということなので計っていただいていますので、私たちが1回この立花の方を回って佐屋から今度はまた大谷の交差点まで出るとなると、若干もう少し時間がかかるかなと思っております。それを考えた場合、まずは今の平成30年の時点では、基幹と循環路線を充実させようという結論で今進めてるというのが前提にあります。ただ一方で、今後、今起こっていることと言うことは、特に循環バスにつきましては、前回の議会でもお話をさせていただきましたが、イコバスが通らない場所に対して高齢者の免許返納が進んでるっていうところに対してどうアプローチをしていくかという問題も出てきます。その際、今のイコバスってというのがなかなか70分と、1周ですね、かかるというのが現状にあります。これ以上時間を延ばすのが難しいという問題もありますので、その辺も含めた場合に新たな交通体系ってのが必要になってくるだろうということに迫られてます。その辺も含めてもう一度この高速バスってのが実際は道がやはり狭いという状況と待ってる間の安全性等を考えると、佐屋のバス停につきましてはその辺は開けておりますので、そういう面も含めた上でアプローチ、もう一度できるかどうかというのは今回今年の計画として今考えてる地域交通計画、そちらの方でももう一度議論の課題としては上げたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ちょっと余談になるとは思いますけども、山田区の年配の方と話しておりますと、新宮町立花からお嫁に来られた方が結構いらっしゃるんですよ。ですから、今まで新宮まで行くっていうのは、猪野からだったら土井まで出て、土井から香椎行って、香椎から西鉄電車で新宮という近くて遠い場所でしたけども、このマリックスがせっかく来ているわけですから、これだったら30分で乗り継ぎなしで新宮まで入れるわけですから、ぜひとも佐屋のバス停というのを考えていただきたいと思います。県道筑紫野古賀

線も片側2車線の工事も終了し渋滞も全くなくなってきており、佐屋バス停を追加しても5分もかからないと思います。現状の篠栗から博多へ、トリアスから土井、多々良方面に加え、この5分間の追加により新宮から宗像、北九州方面へと高速バスで天神方面へと町民の方の動線への選択肢が大きく追加されると思います。メリットが大きく巡回路線の延伸を考えるべきではと考えております。経費がかかってくるっていうことであれば、佐屋バス停とイコバス大谷川のバス停の間に大きな会社がございます。その会社の前にバス停を設置し、広告収入も考えていけるのではないかなと考えております。この場での回答は即答というのは無理だと思いますけれども、公共交通活性化協議会にぜひとも諮問していただいて、机の上ではなく現地に行って見られて、必要なか必要ないのか協議していただきたいと考えますが、再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 久山町にとりまして公共交通というのが今後どういうふうに展開していくのか、事業者の撤退が各地域でコロナ禍の中、進んでいる中にどういうふうに町として最適な持続可能な公共交通をつくっていくかっていう観点が今求められていると思います。その件につきましては、町外へのアクセスというのは、私も今後、先を見通したものととして考えていかなきゃいけないと思ってます。その辺の中の一環として新宮アクセスということについても、福岡市と同様に検討はしていかなければいけない案件だと思いますので、そこについてはしっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） ぜひともお願いいたします。私は現地を何度か視察しましたけれども、必要であると確信しておりますことを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

三つ目に、立花山バス停付近にスマートインターの設置をということで、久山町も今後、長浦・石切地区の開発計画が進んでいくと思われまして、登り尾工場団地付近も開発が進んでおります。そういった現状を考えると、周りの環境を整えていく必要があると感じております。県道35号線の筑紫野古賀線も片側2車線となり、交通渋滞も解消されてきており、次に何が必要かと考えたとき、交通の利便性ではないでしょうか。松本議員が何度か一般質問されましたが、今回は私の方でも質問をさせていただきます。やはり一番の利便性は近くに高速に乗り降り可能なインターがあるかどうかだろうと思います。高速立花山バス停付近に、トラックも通過できるスマートインターチェンジの設置を真剣に考える時期に来ているのではないかと考えます。

新宮町の議会だより情報からですが、新宮町も12月補正予算で450万円の設置検討調査委託料を計上しております。久山町も設置検討委員会を立ち上げ、造るためにはどれくらいの費用が必要でどういった活動が必要なのか、大きな費用を投入する必要があるのかなのか、費用対効果がどうなのかといった漠然とではなく、はっきりした数字で表したたたき台をつくっていくべきではないかと考えますが、町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 石切・長浦地区の開発に伴うスマートインターチェンジというのは、今までもいろいろご議論いただいていると思います、ご提案も。実際、先ほど只松議員から質疑の内容にもありましたが、新宮町においては12月補正予算で450万円の設置検討調査委託料を上げたというのは事実になってます。新宮としては、今現在3案あるうちの1案をある程度絞って実行していこうということで、議会の方にもご説明をされてる状況です。これにつきましては、今のところ野交差点付近について検討をしているということ協議の中で私たちも把握してます。これにつきましては、三代の方から大きなバイパスが通ってます。そこに接続していくということがどうしてもスマートインターを造っていく上では必要だと。これについては、町の負担になっていきます。そういうことも踏まえた上でこの場所がいいんじゃないかということで、今新宮の方ではそういう検討をしてるっていうことは伺っています。将来的には、この交差点から須恵新宮線の方につながるような形ではあるのかなと思ってます。実際、久山町がもし新宮町と同じように大谷方面にする場合に、新宮としても一つ大きな理由として、第3案、的野の方になったのは、立花側の方に大型が進入禁止というふうになってます。立花の方から新宮の方に向かう、それがもう地域の住民の方との約束でそういうふうになってるって聞いてます。大型が入れないということはスマートインターを設置できないということになりますので、久山方面に設置しても新宮町の方にはなかなか行けないというデメリットもあるっていうことが一つの判断材料であったということ聞いてます。久山町で設置する場合について、もしあった場合については、その搬入道路を石切地区まで引いていくというようなコストもかかってくるということも想定されます。今回、その新宮町のインターチェンジが実際に国の方から認可をされていくのかどうかっていうのは、経緯を見守っていかなければいけないと思ってますが、久山町にとっては今後開発する事業者にとっていろいろ協議をしていく上で、新宮にスマートインターができることによってその石切地区にとっては、メリットが高くなるという話も事業者ヒアリングでは何件か聞いています。それを久山町で設置するっていうことは望ましいんですが、やはり費用対効果を考えた場合にその選択っていうのは十分あるかなと思ってます。そういう情報につきましては、今後石切地区の

開発に伴いこの分についても皆さんに報告できることがあればしていくような形になっていくかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） そういった費用対効果があるのかないのか、そういった数字というものをぜひ表していただきたいと思っております。

立花山バス停は、新宮町と久山町のちょうど境目に位置しています。新宮町だけでも無理ですし、久山町だけでも設置は無理だろうと思います。両町しっかり連携しながら協議を進めていただきたいと思っておりますが、最後に町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今ご質問についてはバス停の関係になりますかね、それともインター……

（8番只松秀喜君「バス停のあたり」と呼ぶ）

バス、はい。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） バス停付近にインターを造るということでしょう。だからバス停がちょうど境目になってると思うんですよ、新宮町と久山町の。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） すいません、ありがとうございます。

まず、この新宮の第3案っていうことに対して国の方が認められるという行動になった場合に、バス停の位置というのも問題が発生してくるであろうっていうことも少し懸念されてるという情報もあります。今後もそういう情報も含めた上で新宮町にはお話をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時53分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番久芳正司議員、発言を許可します。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） すいません、マスクを取らせていただきます。

私は、再度、危険と隣り合わせにある上久原と中久原の道路、水路についての質問。また、レスポアールの屋根付き車寄せについての質問、二つの事項を質問させていただきます。

町内には危険と思われる道路、水路は多くあると思われませんが、前回に続き上久原と中久原に関する水路や道路を早急に改善すべきであり、またイコバスの巡回路線にしても利用すべきであると提案いたします。

上久原の安楽寺から橋本組合の間と、中久原の井手の前橋から新建会館までの間は普通車1台の通り抜けが精いっぱい道路のところもあります。提案としては、まずは水路に簡易なコンクリートでふたをして、歩道として使用してはどうかと提案します。水路の上は車両の乗り入れができないようにポールを立てることによって歩行者、特に通学児童の安全が確保できると思われま。行政として水路のふたについてどのような考えがあるか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 前回の久芳議員のご質問についてさらにご質問ということで今後の具体的なお話かなと思います。

実際3月議会終わった後、私ももう一度町内のそういう危険箇所でありそうな細い道、そういう箇所を水路等について回りました。この現場も拝見させていただいております。

○議長（阿部文俊君） 町長、マスク外して。

（町長西村 勝君「すいません」と呼ぶ）

ちょっと聞きづらいようです。

○町長（西村 勝君） もう一度、すいません、お話しします。

前回ご質問いただいた後に私も町内のそういう箇所については何か所か回らせていただきました。この場所についても再度拝見させていただいております。実際具体的にこの工事をやっていくとなるとなかなか民家等が改修工事というのも現実的にすごい膨大なものになっていくだろうと思っております。集落地域整備計画、両地域とも確認しますと、幅員は5mと当時計画してあるということになってます。それでいけば、当然こういう幅員をということを当時は計画をされてあったと思いますが、現実今そういう状況には至ってないというのが皆さんの中でもご存じだと思います。

今後まず大事なのは、こういう町内の地域にあるそういう危険箇所の道路をいかにどういう方向に持っていかっていかってということをまず考えなければいけないだろうと思っております。

その中での優先順位も含めてそういう計画を考えていくことがまず第1にあると。その間、今久芳議員が言われましたように、危ない箇所、早急に対応しなきゃいけない箇所については、その分についてふたなり転落防止柵なり、そういうことでまずは対応していくということが大事だと思います。その全般で、町全般でこういう箇所についてどういう方向で取り組むかということを考える時期に来てるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 早速検討していただいております。ありがとうございます。

次に、水路の件はこれでよく分かりましたが、道路の位置を改善することについて質問ですが、前回3月の議会で私の質問に対し町長は、上久原の道路を通るときには、対向車が来るか来ないかということをしごく気にしながら通っているというご返答がございました。また、中久原の道路を通るときは、車が通った際、歩行者がよけざるを得ないというような状況をよく見ていると。その際、私たちも歩いているというときはそのような対応を取っていますというようなご返答をいただきました。的を射た正確な答えだと感じておりました。確かに上久原の道路にいたしましても、対向車を目測で確かめるその距離はわずかなものでありまして、いつ何ときどのような対向車が来るか不安でなりません。従って、将来の道路計画を考慮し、道路の一部を改善し、離合場所を設置してはどうかと提案いたします。中久原の道路にも離合場所を必要であると強く感じておるところでございますが、行政としての離合場所設置に関する必要性をお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、道路が車自体が両方から来た場合に離合ができないという状況は避けなければいけないというふうに思っています。現状上久原の方も中久原の方も何とか水路のふたがかけてあるところ、ちょっと幅員があるところで往来してる。現状中久原でいえば横道に入ってよけてあると。恐らく上久原もそういうことが起こってるのではないかと。思っています。そういうことについては、考えられる範囲はやっていかなければいけないと思います。実際に今後、その方向性を示した上でやはり効果的な工事もしなければいけないと思います。その辺は、先ほど言いました全体の方向性っていうのを見極めた上で応急工事、もしくはそれがもう費用のことを考えた場合本工事になるかもしれません、離合がですね。そういう方法もあるかもしれませんが、その辺も踏まえた上での対応っていうのを考えるべきではないかと。思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 明快な説明ありがとうございます。三段論法ではありませんが、コンクリートで溝にふたを施すことで歩行者、通学児童の安全確保ができた。一部道路を改善することで車の離合ができれば、救急車や一般車両も安心して通ることができます。結果として、イコバスも通ることができることになると思います。これらの道路を囲む集落は、上久原、中久原ともに旧家が建ち並んでおり、住民の多くは高齢者家族になると推測されます。従って、高齢者の行動範囲を広げ健康促進のため、住民の利便性のため、イコバスの運行を希望いたします。イコバス運行について行政の先の見方をお答えしていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 確かに町内新しい団地につきましては、道路幅員がある程度確保されているように整備はされています。旧集落の方におかれましては、古い道が残っているところもあると思います。その辺につきましては、まず安心・安全の分については、対応していくということになりますが、イコバスの件につきましては、まず高齢者の移動というのは買い物を含め公共施設の移動、病院、そういうものを含めた上で充実していくというのは大事だと思います。

ただ、公共交通というのはドア・ツー・ドアができれば一番いいんですが、そういうわけにもなかなかいかない。ある程度公共性を負い皆さんのより着きやすいところを通っていくということも現実にあります。その辺も踏まえたコース設定をしております。今後こういう集落について高齢者の移動につきましては、先ほどもご回答させていただきましたが、コミュニティバスじゃない新たな交通手段みたいな、買い物等支援とか、そういうものも含めた上で考えていく手段も一つかなと思ってます。コミュニティバスで全部を補っていくというのが道路幅員、そして移動者ニーズに対応できるかっていうとそういう状況でもないということもありますので、その辺を含めた上でイコバスのルートっていうのは設定していかなければいけないかなと思ってます。

実際そういうふうに緊急車両等通っていくっていうことのできる道路があるのは環境整備等が必要だと思います。あとは実際にその地域の方々がどういうところでお困りで、どういう苦情があって、どういうふうに改善できればいいのかっていうことにはしっかり対応していきながらやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 非常に分かりやすい説明でありがとうございます。ぜひとも期待いたしますので、イコバスに限らず利便性のある交通網を考えていただきたいと、またコンク

リートのふたかぶせ、あるいは離合場所は早急に検討していただきたいと重ねてお願い申し上げます。

次に、レスポアール屋根付き車寄せについて尋ねます。

傘を差さずに車から降りることはできても、玄関までの数mに傘が必要である状態は、町長としてもどのように受け止めてあるのか。感想でも結構でございますのでお答えいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 基本的に車で降りられた方が傘を差してそのままぬれずに行くっていうのは理想には近い、理想だと思います。ただ、現実その現場の状況等を踏まえた上で、今回レスポアール等につきましては、取りあえず降りられる状況のものをつくるっていうことで実施をしたというふうに前回の議会の方でも私の方もそういう調査で回答させてもらいました。できれば町民の方がぬれない、そういう車寄せっていうのがあるっていうことは施設上は理想だと思います。ただ、現実とその費用の問題というのはまた別だと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 以前行政からの説明では、現在の5mの車寄せが約100万円程度で設置された旨をお聞きいたしました。玄関までの約7mの費用が1,000万円程度が必要ではないかということも説明にございました。私はスーパーや駅などの雨よけ通路を数カ所研究してみましたが、費用はそれぞれであると想像いたします。研究すれば安く安全な雨よけ通路ができるのではないかと思います。町とすれば何か高級感あふれる高級なホテルの玄関でも想定されてあるのではないかと疑うところがございます。私は、ただただ住民の人々が雨にぬれずに車から乗下車できる、それでいい。ただそれだけで屋根付きの提案をしたのでございます。再度行政の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 私が就任する前に工事の<sup>しゅんこう</sup>竣工してる事案ですので、どうしても調査するしかなかったんですけど、まず12月議会において久芳議員からご説明があったときに、私の方もそれから実際にそれを進めていくためにはどうしていくのか、費用等とかいろんなことについて現場を見ながら教育委員会とも協議をしました。確かに事業費としては1,000万円程度はかかるということで以前議会の方にもお話をしたということも聞いております。

今回一つありますのが、この車寄せっていうのが実際に公共施設へ建てるってなるとあ

程度の共同性、そういうものを含めた上での金額にはなってると思います。その辺が少し金額が上がってる要因にも一つはあるのかなと思ってます。実際ここにかかる金額というのが1,000万円にかからないっていう状況も想定はされるかもしれませんが、内容によって。ただ、万全を期した事態でそういう金額を提示されてたのだと思います。

今回この車寄せにつきましても、今後どういうふうにご利用の方が今お困りであるかどうかっていうこともレスポアールも含めて意見を聞いてもらってます、教育委員会の方の話ですね。その結果、今のところ車寄せの雨については、そういうご意見は上がってきてはないというお話を伺ってます。ただ、この工事につきましても、レスポアール久山についてはLED化やホールの改修などもありますので、そういう工事費の順番っていうのも当然出てくると思います。その辺も含めて優先っていう順位もやはり出てくるのかなと思ってます。ただ、久芳議員が言われるように、町民の方がそういう不便をしないようにっていうことでそういう申し出とかお話をいただいているというのはよく理解してるつもりです。この辺はやはり当初の段階でもう少し明確にその辺の議論がされておればそういう行き違いもなかったのかなと思いますが、私としても今後そういうことについては、しっかりご説明をさせていただきながら進めたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 町長のお答えの中で水路の関係、道路の関係、離合場所の関係、またレスポアールの雨よけの通路に対しては研究していただく、また前に進んでいただくということを確信を持って私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に2番清永義弘議員、発言を許可します。

清永議員。

○2番（清永義弘君） マスクを外させていただきます。

私は今回の一般質問につきましては1項目、子供たちが登下校に利用する横断歩道や関連施設の整備の考え方はという点についてご質問いたします。

私は以前より感じていたのは、子供たちが登下校に利用する横断歩道や関連設備が、経年劣化により白線や歩道案内文字が消えかかっている箇所が多く見られることです。塗り替えが必要だと考えております。また、横断歩道の新設や夜間照明の設置が必要な箇所もあるのではないかと考えております。

そこで町長にお尋ねですけども、町長は毎日通勤される中で久原小学校の歩道の白線や横断歩道ありと書いてある案内文字が、消えかかっていると思われませんが、町長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 清永議員のご質問にまず一つお答えさせていただきます。

まず、久原小学校につきましては、特に旧久原幼稚園側に向かったの横断歩道のところが少し消えかかっているっていうのも把握してます。ただ、その辺につきましてはいろいろありますが、どこの段階でこの線を引き直すべきなのかっていうのはなかなか難しいなというのはあると思います。その辺はこの時点で、要するにきれいに線を常に引ければいいんですけど、やはり順番、優先順位を選択しながらやっていくとなったときに、もう少しこまではこの横断歩道はいけるだろうとか、そういうことに対してはすごく難しい判断だなと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） 町長が横断歩道の劣化について認識してあるということについては安心しました。

私が気になっているいろんな箇所を確認いたしました。まず小学校、それから中学校も横断歩道はちょっと劣化してると。ただ、私が調査するときには文字盤の方は劣化しとったんですけど、あそこだけ何か新しくなっていましたね。いつ、2カ月ぐらい前に何かあそこだけ改修が終わったような気がしますけども、それと役場下の杜の郷保育園ですか、あそこも横の歩道、あれも消えてますよね。そういうところが、案内文字盤も歩道の横線も消えかかっているというところでございます。ですから、子供たちが安全・安心に登下校するにはそういうふうなところの整備をしなくては子供たち、運転者側もおおむね分かるんですけど、運転者はおおむね分かるんですけど、子供たちもそこ安全確認をさせるためにもしっかりとした歩道とか文字盤をつけて整備してあげるといのは大事だろうと思います。

それからもう一点は、伊野皇大神宮から鳥居の手前の五差路までの中でグリーンラインが引いてあります、両方。多分これが歩道の意味を示すラインだろうと思います。それから、上山田の交差点から農協前までのところ、それから久山交番から伏谷までの旧路線というか、そこの赤の角地になるしるしだとか、歩道とみなされるグリーンライン、それあたりが全体的にぼやけたり、劣化して消えかかっているというような部分がありますから、ここも一般の方、それから子供たちが登下校するにも危険な箇所というところでは整備をし直す必要があるんだろうと思います。

それから、もういろいろあるんですけども、元の山田交番の前ですね、ここは下山田の方の見守り隊が登下校のときに見守っていただいて、もう本当に安全にかつ注意深くよくやっていただいているんですけど、あそこもかなり劣化が激しくなっているところ。そ

れから中久原の交差点から工場団地に入るとこ、あそこも矢印のラインだとか、それからゼブラゾーンとか、そういうところも消えかかっています。そういうところを町長も機会がありましたらちょっと現場見て、担当部署と協議ができて補修というか、改修工事ができるのであればなるべく早めに、それこそ夏休み終了前には、完了できるような状況をつくっていただきたいなと思っております。

それからもう一点は、横断歩道を設置してはというところでございます。これは公安委員会といいますか、警察協議というか、それも必要だろうし、これがあっていいのかわいかちちょっと分からないんですけども、私が見た限り1、2回しかもうないんですけど、そこ道路を渡って歩かれたっていうのがちょっと見受けたんですけども、一つは風月原の出入り口のところとけやきの森幼稚園の入り口、そこが歩道がないとこを子供さんなり、けやきの森は、お子さんを連れてそこを渡ったというのが、1、2回ですけどあります。ここが果たしてあっていいのか、特に風月原辺りはちょうど山の中腹みたいな形になりますから、そこに歩道をつけるとちょっと危険な状況もあるかなと思いますけども、そういう方も利用されたということは、やっぱり危険な状態ということは歩道も整備する必要があるかなということでございますので、ここは今の答えは必要ありませんけども、公安委員会との協議になるかも分かりませんが協議をしていただいて、ぜひ次の段階でも検討した結果こうですよという答えをいただきたいなと思っております。

それからもう一点が、夜間照明の設置場所、これについてはもう早急に対応できればと思うんですけど、これは猪野土井線ですかね、県道になると思いますけども、上山田の原山の出入り口が2カ所あります。そこがもう白線というか、歩道の白線がもうほぼほぼ消えかかっています。それで、夜になるとちょっとそこがものすごく見にくいんですね。そこに外灯あたりの設置をしていただければ運転者としては、もし横断歩道を渡られるところには発見がしやすいのかなと思いますので、現状を見ていただきたいなということでございます。

子供たちが登下校、それから一般の方も集落の中で歩かれる中で安全・安心を確保するためにはこういう整備をしなくちゃいけないと思いますので、町の今後の対応策、できるだけ早めということでやっていただきたいと思いますけども、町長の今後の対応策をお聞きかせ願えればと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） すいません、マスクを外させていただきます。

何点か清永議員の方からいろいろ町内の危険箇所のお話をいただいたのかなと思ってお

ります。

実際、横断歩道の件につきましては、公安委員会の関係になります。付近にある横断歩道の位置、そういうものを含めた上で考えていく、協議していくということになります。今の2カ所につきましても、こちらの方でも実情を把握しておりますので、公安委員会ともまた協議が必要になってくるのでまたご報告したいなと思います。

夜間照明につきましては、原山の件につきましても私も現場を1回以前見たことあるんですけど、もともと照明がない場所で新たに県道に照明をつけるっていうことに対しての協議が必要になってくるのかなと思ってます。横断歩道についても、同じような話があるのかもしれませんが、結局、今回いろいろお話しただいて、大事なのは先ほども申しましたように、場所によって幾ら早い時期に線を引いたとしても劣化するところもある。そういう場所もあるっていうことで、要するに現場に応じた対応っていうのをしっかりやっていくことが大事かなと思ってます。

一方で、やはりコストを考えた場合に一緒に出したほうが効率的だということも安価にできるっていう問題もあります。そのバランスを関係各課と意識して、まずは年数どうこうっていう問題もあるんですが、現場の危ない状況っていうのを踏まえたのを優先順位でコストも含めて、かかってもそれをやらなければいけないものはやっていくということについては、ほかの現場でもそういう話をしておりますので、そういう方向を徹底して共有をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 清永議員。

○2番（清永義弘君） よろしく願いいたします。

それで、子供たちを守るっていうのが一番大事なことでございますので、久原小学校、それから山田小学校、その歩道の整備については、早急に検討していただきたいと思えます。

それから、今町長が申されましたように、公安委員会、それから県協議、そういうことも必要になってくると思いますので、現場の確認を優先的にやっていただいて、なるべく早めに全体が整備できるという形を取っていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ございませんか。

— 令和3年第3回6月定例会 —

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後1時59分